

特別講演会のご案内

主催：一般社団法人 岐阜県工業会

協賛：岐阜県鋳物工業協同組合

公益財団法人 岐阜鋳物会館

60歳の定年の後も、希望者全員を65歳まで雇用する事を企業に義務つける「改正 高年齢者雇用安定法」が、24年8月に国会で成立し、本年4月から施行となりました。

講演会では、専門家をお迎えし、同法の概念から今後の対策まで、鋳造業界及び県内の全ものづくり業界へ「高年齢雇用の取り組み」「改正高年齢法の概要」等について詳しく解説して頂きます。

鋳造業界 + 県内の全ものづくり業の方々における

「改正 高年齢者雇用安定法の解説と対応の義務化」

= 高年齢者雇用義務化対策は「あなたの会社の50代」から!! =

講演 1

「高年齢雇用の現状と企業の取り組みについて」

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部部長 河内 哲郎 様

講演 2

「高年齢法改正を踏まえたものづくり産業における高年齢者の活用方策」

株式会社日本能率協会総合研究所

主幹研究員 広田 薫 様



岐阜県鋳物工業協同組合の上部団体である、（一社）日本鋳造協会では、平成24年度より高齢・障害・求職者雇用支援機構から受託した「鋳造業高齢者雇用推進事業」の中で、「鋳造業高齢者雇用推進の手引き」を策定され、各地での説明会を推進されておられます。今回の講演会は、一般社団法人 日本鋳造協会のご協力を得て、鋳造業界及び、県内の全ものづくり業界の皆様にご専門家を御迎えし、同法の概念と今後の対策について学ぶものです。

日時：平成25年11月20日（水） 開場13:00
開始13:30 終了16:00

場所：テクノプラザ

（岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目1番地 4F会議室）

TEL：058-385-4315 FAX：[058-385-4316](tel:058-385-4316)

mailto：info@industry-gifu.or.jp

対象者：主に経営者、人事・総務担当者・製造関連統括者

定員：80名（先着順で締め切り） 参加費：無料

申込み方法：[FAX 又はメール](#)

参加企業の業界別にテキストをご用意いたしますので、貴社の職種について、次ページに記載のリストの中から選択していただき、下記、聴講申込票の職種欄に「〇〇業」とご記入ください。該当する業種が無い時は「無し」とご記入願います。

特別講演会参加申込票（25.11.20）

企業名			
TEL	FAX	TEL	FAX
所在地		〒	
参加者名	役職	氏名	E-mail ※
職種			

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が、「**高齢者雇用推進事業の実施**」のため、産業団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具代的な実態把握を行うことなどにより、各会員企業の高齢者雇用を、より一層促進する為のガイドラインを策定されました。

講演会では其々の「ガイドライン」を用いてのセミナーと致します。

高齢者雇用推進事業の実施のための「ガイドラインリスト」

- 農 業 : 農業(H17)
- 砂利採取業 : 砂利採取業(H16)
- 建 設 : **建設業(H12)** **タイル工事業(H19)** 基礎工事業(H20) 建築板金業(21)とび・土工事業(H23)
内装工事業(H24)New
- 製 造 : **製材業(H12)** **金属プレス加工業(H13)** **金型製造業(H14)** **鉄鋼業(H15)** **電機・電子・情報通信産業(H17)** **紡績業(H17)** **分析機器製造業(H18)** **プラスチック製品製造業(H18)**・**オフィス家具製造販売業(H19)** **スクリーン印刷業(H19)** **化学工業(H19)** **自動車部品工業(H20)** **染色整理業(H20)** **分析機器製造業(H21)** **印刷業(H21)** **パン製造業(H21)** **造船業(H21)** **豆腐・油揚製造業(H22)** **水産練製品製造業(H23)** **牛乳・乳製品製造業(H24)New** **金属プレス加工業(H24)New** **パルプ・紙・紙加工品製造業(H24)NEW** **鋳造業(H25)** New
- 情報通信業 : **情報サービス産業(H15)**
- 運 輸 : **トラック運送事業(H13)** **旅客自動車運送業(H18)**・**港湾運送業(H20)** **民営鉄道業(H21)**
- 卸売・小売業: **貿易・商社業(H14)** **包装資材卸売業(H16)** **食料品等小売業(H18)** **百貨店業(H21)** **専門店業(H21)** **自動車リサイクル業(H22)**
- 金融・保険業: **信販業(H18)** **協同組織金融業(H20)** **専門・技術サービス業** ; **プラントメンテナンス業(H20)**
- 宿泊業、飲食サービス業 ; **ホテル(シティホテル)業(H12)** **旅館業(H15)** **外食産業(H19)** **生活関連サービス業** ; **旅行業(H17)** **葬儀業(H23)**
- 教育・学習支援行 : **学習塾業(H24)NEW**
- 医療、福祉 : **老人福祉・介護事業(H16)** **衛生検査所業(H21)** **在宅介護サービス業(H22)** **医療業(H23)**
- サービス業 : **自動車整備業(H13)** **ビルメンテナンス業(H17)** **広報PR業(H21)** **労働者派遣事業(H22)** **警備業(H22)** **添乗サービス業(H23)**

※括弧内の数字は作成年度を表します。



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構